



両立支援

阪急阪神ホールディングス

鉄道業

保育支援手当

➤ 保育施設利用の費用補助により早期復職を後押し

費用補助 # 早期復職 # 保育所への入所

導入理由

出産・育児のために休暇・休職を取得する社員の早期復職を支援するための制度

対象者

- ・ 子を持つ社員で、子を保育施設に預けている社員
- ・ 分娩休暇および育児休職を合わせて15週以上取得し、現に復職している社員

内容

- ・ 保育施設利用について、3歳に達するまでの子1人につき1カ月2万円を上限として支給。自己負担額が2万円未満の場合はその実費を負担。
- ・ 育児短縮勤務者にも支給される。
- ・ 保育施設とは、民間企業または行政に認証されている法人が運営し、かつ、子の保育サービスを提供している施設。

支給状況

(2018年4月以降)
延べ32名、約725万円

- ・ 男性も対象としているが、分娩休暇（＝産前産後休暇）を含み育児休職を15週以上取得した者という要件があり、長期にわたり育休を取得している男性がほぼいないことから、実質本制度を利用しているのは女性。

